

# 緊急事態宣言を踏まえた支援策

## 1. 時短要請等の対象となる飲食店等向け支援

地方創生臨時交付金の協力要請推進枠

協力金単価を1日最大4万円→最大6万円

月額換算最大120万円→最大180万円

雇用調整助成金の特例措置

要請等に協力した大企業の飲食店等について、解雇等を行っていないならば、10/10補助。日額上限は15,000円

## 2. 飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動自粛の影響を受ける事業者向け支援

新たな一時金の支給 <要件など詳細検討中>

対象地域の { 飲食店と直接・間接の取引  
不要不急の外出・移動の自粛により直接的影響

➡ 本年1月or2月の売上が前年比50%以上減の中堅・中小法人40万円、個人事業主20万円の上限の一時金

イベント関連事業者向け支援 <要件など詳細検討中>

対象地域で予定されていたイベント等を自粛した場合、会場費等のキャンセル費用を支援 (J-LODlive事業)

## 3. 中小・小規模事業者向けの資金繰り支援 <全国>

実質無利子融資 (日本公庫等) の要件緩和

直近2週間でも売上減少要件を判断できるよう運用を柔軟化

## 4. 生活困窮者向け生活支援 <全国>

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付

返済開始時期を来年3月末に延長 (新規貸付申請は本年3月末まで)